

世田谷区ひきこもり支援に係る基本方針 概要版

I. 策定の背景や理念、位置づけ (1. 主旨/2. 国・都の動向等)

区：ひきこもりをはじめ、生きづらさを抱え、社会的に孤立する傾向のある方が、個人の尊厳が尊重され、自分らしく安心して暮らし続けられる環境を整えることを目的に、区の実態把握調査として基本方針を策定 ※世田谷区基本構想等との整合性を取る。

国：「重層的支援体制整備事業」の活用
「既存の取組みでは対応できない狭間のニーズに対応するため、本人のニーズと資源の間を取り持ったり、必要な資源を開拓し、社会とのつながりを回復する支援」としてひきこもり支援も対象

都：「ひきこもりに係る支援協議会」中間とりまとめ
「都民及び関係者への意識啓発」「一人ひとりの状態・状況に応じたきめ細やかな支援」「切れ目のない支援体制の整備」

II. 現状 (3. これまでの区の実態把握調査/4. 区の支援機関におけるひきこもり状態にある方の把握状況) / 5. 現状からみえた課題)

39歳以下の若者支援
○メルクマールせたがや

生活困窮者支援
○ぷらっとホーム世田谷

障害者支援
○障害者就労支援センター「ゆに」や「みつけば」「ぼーと」などの支援機関

その他
○あんしんすこやかセンター
○総合支所保健福祉センター

ひきこもり実態把握調査 (支援機関対象)
○把握した当事者数 319 件
○年齢、地域等に多様な実態がある。
○何らかの障害を有すると思われる方が支援機関につながっている。
○長期化した方を支援しているケースが多い。
○複合的課題を抱えている
○支援機関への繋ぎに苦慮している

現状からみえた課題 (求められる支援)
1. 相談窓口・支援機関
○相談体制の明確化
○各支援機関相互の連携
○支援につながりやすい仕組み
2. 当事者の状況
○年齢・地域を限定しない支援
○障害への理解を含めた専門的なアプローチと当事者の尊厳と自己決定を尊重した支援
○早期の積極的支援、個別的な支援、家族も含めた支援 (8050 問題も意識)
3. 社会的理解
区民に対する理解の促進 等

III. 目標 (6. 支援に対する基本的な考え方)

基本目標
ひきこもりの状態を含む、社会との接点が希薄な方や社会との接点がもちづらい状況にある方とその家族が、気軽に相談・支援につながることができ、当事者が自分らしく暮らすことができる地域づくりをめざす

施策目標

- 【目標 1】 相談窓口の明確化、支援機関相互の連携強化
- 【目標 2】 当事者・家族それぞれの課題やニーズに寄り添った、きめ細やかな支援の充実
- 【目標 3】 ひきこもりへの社会的理解及び支援者育成の促進

IV. 新たな支援体制 (7. 具体的な取組み/8. 推進体制)

【目標 1】 相談窓口の明確化、支援機関相互の連携強化

- ① (仮称) ひきこもり相談窓口の開設
- ② (仮称) ひきこもり支援機関連絡協議会の設置
- ③ 支援機関相互の連携強化の仕組みづくり
- ④ 教育委員会や医療機関との連携

支援・相談イメージ

【目標 2】 当事者・家族それぞれの課題やニーズに寄り添った、きめ細やかな支援の充実

- ① 状況に応じた専門的支援と課題解決のための仕組みの構築
- ② 課題把握のためのアセスメントに基づく支援
- ③ 居場所の確保 (参加支援)
- ④ 社会との関係づくりの支援と必要に応じた就労支援
- ⑤ 当事者・家族会からのニーズ把握に基づく支援

【目標 3】 ひきこもりへの社会的理解及び支援者育成の促進

- ① 当事者・家族への働きかけ及び地域での理解促進
- ② 支援者の育成とスーパーバイズ機能の整備

推進体制

- ① 庁内調整会議、(仮称) ひきこもり支援機関連絡協議会での情報の共有化と進行管理
- ② 子ども・若者支援協議会等の既存の会議体での進捗状況の報告 等

